



秋を楽しむ行事が満載 ～こどもの森～

こどもの森では、運動会や農業体験が行われ、園児たちがスポーツの秋、収穫の秋を大いに楽しみました。詳細は25ページをご覧ください。

主な内容

- 6 秋の全国火災予防運動
- 7 11月は「収納促進強化月間」です
- 12～17 財政事情の公表



人の重き
[平成29年10月2日現在]

● 町の人口 …… 6,863人
前月比(+11)

● 男性 …… 3,270人
前月比(+6)

● 女性 …… 3,593人
前月比(+5)

● 世帯数 …… 2,969世帯
前月比(+5)

第7回

よしとみ

ガールdeマルシェ

Gare de Marche

ガール (gare) とは、フランス語で駅を意味すること、女性 (Girl) の集客を目指す事業であることから命名したものです。

11月18日(土) 雨天決行 10:00~15:00

場所 吉富駅前広場

お車でお越しの方は、吉富駅前駐車場(4時間まで無料)をご利用ください。

お問合せ 吉富町役場 産業建設課 ☎0979-24-4073

「おいしい」「たのしい」が盛りだくさん♪

WELCOME

出店者名
(主な取扱商品/所在地)
PRコメント

リモージュ農園

(トマト農家/由布市)

あまい白蜜トマト&
「旬」を閉じ込めた
小瓶たちが勢揃い♪



TUMUGU COFFEE

(珈琲豆/中津市)

人とご縁を紡ぐ
手作り自家焙煎の
珈琲豆の販売



チャナン

(がま口ポーチ/宇佐市)

ひとつひとつ心を
込めて作った
オリジナルポーチや布小物です

村のぱん屋・SUN

(パン/上毛町)

地元農産物も使用した
無添加の素朴な
手づくりパン&お菓子

BeautRy x

knickknack@

(ペイントx焼物小物/上毛町)

花や動物等をモチーフに
レジンや焼き物などの
作品が楽しめます♪

ベリーガーデン菓實

(ブルーベリーゼラート/築上町)

農業などを使わず育った
こだわりの
ブルーベリー商品が集合!



いといる& Happiness

(ドリンク・雑貨・ハーバリウム/中津市)

ドリンクから
生活を彩る人気の癒し
ハンドメイド雑貨まで!

ふくいも

(スイートポテト/豊後高田市)

昭和のまちから初登場!
スイートポテトから
おもちチップスまで!



[ワークショップ]

WHITE STONE

(ポーセラーツ・ハーバリウム/豊後高田市)

世界にひとつだけの
オリジナル食器や話題の
雑貨が作れます

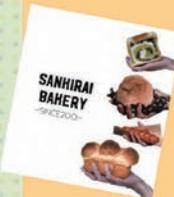
マルシェの
最新情報は、
吉富町のHPで
チェック!



茶房 山帰来

(パン/豊前市)

求善提山麓の
美味しい水でできた
朝焼きパンをお届け!



※都合により、当日変更になる場合もございます。

第8回は
12月16日(土)
開催予定!





人権講演会の開催について

人権問題への正しい理解をより一層深めていただくために講演会を次のとおり開催いたします。たくさんの住民のみなさんのご参加をお待ちしております。

演題 支え合う社会作り ～ともに素敵な生き方を～

講師 NPO法人 はあとスペース代表 **山本 美也子 氏**



講師プロフィール

山本 美也子氏 (やまと みやこ)
障がい者も健常者も一緒に楽しく生活できる思いやりスペース作りをめざし、2010年3月「NPO法人 はあとスペース」を設立。
障がい者スポーツの支援や理解を広げる活動をされ、ご主人浩之さんは車いすマラソンで日本代表の現役選手でもあります。また、ご自身のお子様は飲酒運転の被害者となり亡くなられ、飲酒運転撲滅の活動にも取り組まれています。

【資格】
福岡県飲酒運転撲滅活動アドバイザー
看護師・障害者スポーツ指導員

日時 **12月7日(木)**
●受付/午後1時10分～
●講演/午後1時30分から午後3時

会場 吉富フォーユー会館2階研修室1・2

主催 吉富町人権教育推進協議会

問合せ 教育委員会 ☎22-1944



「さかなクン」の講演会を開催します!

魚類研究、環境保全等の分野でご活躍されている国立大学法人東京海洋大学名誉博士・客員准教授「さかなクン」を講師に迎えて講演会を開催します。入場券は11月6日(月)から吉富フォーユー会館で発売します。みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 **12月14日(木)**
●開場/午後6時30分
●開演/午後7時

会場 吉富フォーユー会館 大ホール

入場券 1枚 1,000円 (全席自由)
※受付枚数制限: 1申込みにつき
お一人様5枚まで
※電話受付(予約)はできません

入場券取扱い
入場券は、平日午前8時30分から午後5時15分まで、吉富フォーユー会館で取り扱います。

問合せ 吉富フォーユー会館
☎23-5006





「吉富町防災避難訓練」を11月26日に開催します

もしお住まいの地域に避難勧告が出たら
あなたはどのように行動しますか？

吉富町では、11月26日（日曜日）に全町を対象にした
防災避難訓練を開催します。

訓練は、大雨で山国川や佐井川の氾濫の危険性が高まったこと、また、土砂災害の危険性が高まったことにより、一部地域及び町内全域への避難準備情報、避難勧告と段階的に発表されたとの想定で行います。

当日は、午前9時30分から10時頃にかけて、防災無線や携帯電話の緊急速報メール等により避難を呼びかけます。訓練に参加される方は、避難場所に指定する吉富小学校まで原則として徒歩による避難を行ってください。

また、避難完了後は避難場所となる吉富小学校で、防災スタンプラリーを行います。大地震を疑似体験できる「起震車（地震体験車）」のほか、消防や自衛隊の他各種防災関係機関による体験コーナーや装備品の展示も行います。これらの展示ブースを回ってスタンプを集めていただくと、防災啓発物資のプレゼントをお渡しします。楽しみながら防災に関する知識を習得してください。

もちろん、毎年好評の炊き出しも行います。自衛隊や吉富レディース、吉富小学校の生徒の皆さんに腕を振っていただきます。楽しみにしておいてください。

いざというときに迅速に避難ができるように。自分の身は自分で守れるようになるために。まずは実際に避難行動を体験してみませんか。また、どうしても当日参加できないという方も、この機会に防災パンフレットやハザードマップ、家庭での非常持ち出し袋を点検していただくなど、地域みんなで防災力の向上に努めましょう。

詳細は、防災無線や回覧で改めてお知らせします。住民の皆様一人でも多くのご参加をお待ちしています。

防災行政無線による緊急情報の伝達試験を実施します

吉富町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-A L E R T（ジェイ・アラート））（※）による国からの緊急情報を確実に皆様へお伝えするため、緊急放送の伝達試験を以下のとおり実施します。

国からの緊急情報を確実に伝達するための重要な試験ですので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ①日時 11月14日（火）午前11時00分
※ただし、災害等により訓練を中止する場合があります。
- ②内容 防災行政無線による試験放送
（防災行政無線の屋外スピーカー及び戸別受信機から一斉に放送されます。）
- ③放送内容 上りチャイム
+「これは、Jアラートのテストです。」×3回
+「こちらは、ぼうさい吉富町です。」
+ 下りチャイム

注）吉富町以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

（※）J-A L E R T（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

●問合せ 総務課

緊急速報メールの配信訓練を実施します

11月26日（日曜日）に開催する吉富町防災避難訓練にあわせて、町内全域に携帯電話会社（NTTドコモ、au、ソフトバンク、Y!mobile）の緊急速報メールの配信訓練を行います。

対応機種をお持ちで、その時間に町内及び近隣地域にいる方の携帯電話に一齐にメールが配信されます。

メール受信の際、マナーモードの状態でも専用の着信音が流れることがありますのでご注意ください。

あわせて、防災行政無線屋外スピーカーによる町内全域への避難勧告の訓練放送も行います。

メール配信訓練は、9時30分頃（避難準備情報）の1回のみ予定しています。詳細は、防災無線や回覧で改めてお知らせします。災害時に円滑に住民の皆様へ情報を提供するための重要な訓練ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☆緊急速報メールとは

携帯電話会社が提供するメール配信サービスです（NTTドコモでは「エリアメール」と呼ばれます）。災害時に緊急地震速報のほか、町から津波警報や避難勧告などの緊急情報について、エリア内にある携帯電話に一齐にメール配信することができます。今回の訓練では1回のみテスト配信となりますが、本来は、避難準備情報、避難勧告及び避難指示を発表した際に配信します。災害時には、配信内容に基づき、避難などの適切な対応を行ってください。

なお、受信に当たり申込等は不要で、使用料・通信料も無料です。ただし、対応していない機種や受信設定が必要な機種もありますので、詳しくは携帯電話会社のショップやホームページ等でご確認ください。

☆「防災メール・まもるくん」に登録しましょう。

福岡県の「防災メール・まもるくん」による情報配信も同時に行います。登録は無料です（通信料は利用者負担です。）。登録がお済みでない方は、この機会にぜひご登録をお願いいたします。（参考：吉富町の登録者数…171名（平成29年10月現在））

【まもるくん4つの機能】

- ①地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等
- ②災害時の安否情報通知
- ③地域の安全に関する情報
- ④福岡県避難支援マップ

【登録方法】

- ①空メール送信 送信先 mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp
- ②HPから登録 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

【まもるくんに関するお問合せ】

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 ☎092-643-3114



吉富町交通安全指導員が委嘱されました

任期満了に伴い、8名の交通安全指導員全員が再任され、10月1日付で新たに委嘱状が交付されました。任期は平成32年9月30日までの3年間です。

交通安全指導員の皆さんは、早朝の交通安全街頭指導や町内の各種イベントでの交通整理など、町の交通安全のため日々ご尽力されています。引き続き指導員の皆さんのご活躍を期待します。

○吉富町交通安全指導員（氏名50音順、敬称略）

今西敏彦（幸子古）、太田敏幸（別府）、奥家信弘（小犬丸下）、小木戸一裕（広津上）、是石利彦（和井田）、土屋豊一（土屋）、久永正幸（界木）、村田剛一（小犬丸下）

秋の全国火災予防運動 火の用心 ことばを形に 習慣に

今年も11月9日から11月15日までの1週間、恒例の「秋の全国火災予防運動」が行われます。吉富町でも次のとおり秋季火災予防運動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

《吉富町の実施事項》

- 防火意識の向上 防火意識の向上を図り、火災の発生を防止するため期間中(11月9日～11月15日)は午後7時にサイレンを鳴らします。
- 火災予防宣伝運動 運動期間中、町消防団において消防自動車による火災予防巡回宣伝を数回実施し、この運動の趣旨の徹底を図ります。
- 夜間特別警戒の実施 運動期間中、町消防団において夜間特別警戒を実施して不測の事態に備えるとともに町民の安全を図ります。
- 消防団員訓練の実施 運動期間中、火災多発時季を迎えるため消防団員の訓練(中継放水訓練等)を行ないます。
- 防災行政無線での放送、チラシの回覧などによる広報 運動期間中の町消防団活動及び防火意識の向上について、防災行政無線での放送、チラシの回覧などでお知らせし、町民にこの運動の趣旨の周知を図ります。



吉富町・吉富町消防団

✓ 11月は国民健康保険税の納期です

11月は、国民健康保険税第5期分の納期です。町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

《口座振替を利用しませんか?》

吉富町では、町の公金(税金や使用料など)のお支払いに、口座振替を推進しています。口座振替は、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

✓ 平成29年7月九州北部豪雨で被害を受けた皆様へ

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

- ① 申告、納付などの期限延長(国税通則法第11条)
- ② 納税の猶予(国税通則法第46条)
- ③ 予定納税の減額(災害減免法又は所得税法第111条)
- ④ 所得税の軽減免除等(災害減免法又は所得税法第72条等)
- ⑤ 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除(租税特別措置法41条)
- ⑥ 源泉所得税の徴収猶予又は還付(災害減免法)
- ⑦ 災害等による消費税簡易課税制度(不適用)届出に係る特例(消費税法第37条の2)
- ⑧ 契約書等に係る印紙税の非課税(租税特別措置法91条の2、91条の4)
- ⑨ 被災自動車に係る自動車重量税の還付(租税特別措置法90条の15第2項)
- ⑩ 納税証明書の無料発行(国税通則法施行令第42条第4項)

詳しい内容については、福岡国税局ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。
(福岡国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp/fukuoka/>)

11月は『収納促進強化月間』です

～ 町税・使用料等の納期内納付をお願いします ～

町民の皆さんに納めていただく町税や使用料、負担金は福祉、医療、教育など住民の皆さんの生活を守り、住みよい町づくりのための貴重な財源です。

町税などの滞納が増えてくると、行政サービスの低下をまねくばかりか、正しく納付されている方々との不公平が生じてきます。

吉富町では、11月を「収納促進強化月間」として、税負担等の公平性を保ち健全な行財政運営のため、滞納処分や民事請求など法的措置を強化した取り組みを行っています。

◇納期限内の自主納付を…

税金や料金は、本来定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

町は、『納期限内の自主納付』を推進しています。住民サービスの維持向上や活力ある町づくりのため、納期限を守りましょう。

◇そのままにせず必ず連絡を

督促状や催告書が届いたときは、早急に納めてください。万が一納められない事情があるときは、そのままにせず、必ず担当課へ連絡し、納付相談をしてください。

◇納期を過ぎると…

納期限が過ぎても納付しないことを滞納といい、滞納すると納期限後20日以内に『督促状』が送付されます。

督促状を発送した日から10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差押えなければならないと、法で定められています。

また、滞納した場合には、本来納めるべき税金のほかに、延滞金などを納めなければならなくなります。

◇納付は便利な口座振替で!

役場や金融機関の窓口で納付する際、時間的に余裕がなく、つい納め忘れてしまう方には『口座振替』による納付をお勧めします。

預貯金口座から、税金や各種料金を振替納付する方法で、使用する通帳と届出印鑑があれば、役場や金融機関の窓口で簡単に手続きができます。

◆滞納をそのままにすると…

滞納の状態が続くと財産調査を行います。

勤務先や取引先などに連絡が行くことになり、給与や預貯金、不動産、その他財産の差押といった滞納処分、裁判所による支払督促請求や建物明渡しといった民事訴訟での解決を図ることになります。

昨年の強化月間中にも、滞納処分による強制徴収を行いました。

今年度についても滞納処分や公売などの処分を実施します。

また、福岡県との連携による共同滞納整理が行われており、悪質な滞納者は県へ引継がれ、県職員による直接徴収として滞納処分されています。

◎町税などをどうしても納められない場合は ご相談を

事情により納期限までに納付できない場合は、早急に担当窓口へ相談してください。

問合せ先

- ◎税 務 課 (24-1125) 町税・国民健康保険税
- ◎健康福祉課 (24-1123) 住宅使用料・保育料・後期高齢者医療保険料・介護保険料など
- ◎上下水道課 (24-4074) 上下水道料金・下水道受益者負担金など
- ◎産業建設課 (24-4073) 河川占用料・漁港使用料など
- ◎教 務 課 (22-1944) 奨学金返還

✓ 今年も平成29年度京築地区合同公売会を実施します!

- 日時 11月11日(土) 午前9時15分開場 午前10時入札開始
- 場所 築上町中央公民館(築上町大字高塚756)
- 内容 吉富町や他の市町、福岡県で税の滞納処分のために差し押さえた財産を公売します。
- 公売方法 入札
- 必要なもの 買受代金・身分証明書(運転免許証等)・印鑑・代理人の場合は委任状・未成年者の場合は保護者の同意書
- 問合せ 税務課

住民課だより

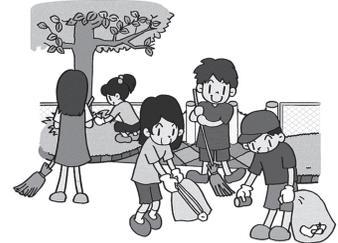
問 住民課 ☎24-1124

Information

毎月第二土曜日は「吉富クリーン作戦」の日です!

11月11日が実施日です

みんなで自宅周辺のごみを拾い、私たちの吉富町を、ごみのない、清潔でキレイな町にするために皆様のご協力をお願いします。
自分の都合の良い時間で結構です。ふと気づいた「ごみ」を拾ってみませんか。



Information

祝日のごみ収集変更について

11月23日(木)は祝日のため、可燃ごみの収集は24日(金)に行います。「資源とごみの分別ガイドブック」にてご確認ください。



Information

環境美化清掃活動を実施しました!

10月14日(土)午前8時から、山国川河川敷で環境美化清掃活動を行いました。
天気が心配されましたが、当日は雨もやみ無事に開催することができました。家族みんなでの参加やお子さんと来られた方など、それぞれの地域から約64名のボランティアの方々に参加していただきました。
おかげさまで小さなごみも残らず集めることができました。参加していただいた皆様、本当にお疲れ様でした。
これからもみなさんと共に美しいまち吉富町をつくっていきましょう。

Information

豊前法律相談センター無料法律相談のお知らせ

- 相談時間 火・木・金曜日 午後2時~4時30分(祝日は除く)
- 場 所 豊前法律相談センター(豊前商工会議所2階 豊前市民会館前)
- 相談内容 土地、離婚、相続などあらゆる法律问题
- 相談料 吉富町に住所を有する方は、一年度に1回30分のみ無料となります。(交通事故、多重債務相談は年間通じて無料です。)
- 手 続 き ①住民課で相談紹介状(チケット)の交付を受ける。
②法律相談センターに予約をする。☎82-5272
③相談紹介状(チケット)を持参して、法律相談センターで相談を受ける。
- 相談期間 3月31日まで行っています。

Information

「特設人権相談所」の開設について

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日 時 12月8日(金) 午前10時～午後3時まで
 - 場 所 上毛町 げんきの杜 (☎72-1455)
 - 相 談 員 法務局職員・人権擁護委員
- ※事前の予約は必要ありませんので、上記相談場所に直接お越しください。
- 問 合 せ 福岡法務局行橋支局 総務係 ☎0930-22-0476



pension

いい 未来

11月30日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、小倉南年金事務所にお問い合わせください。

小倉南年金事務所 ☎093-471-8873

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

年金の請求・相談は「街角の年金相談センター中津」で

吉富町の方も年金についての請求・相談は「街角の年金相談センター中津」でできます。ご利用の際は、必ず電話で予約してください。

- 場 所 中津市役所 別棟2階
- 時 間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日、年末年始を除く)
- 業務内容 厚生年金保険・国民年金の年金請求手続き相談、各種届の受付等
- 予約専用電話番号 ☎64-7990





下水道の果たす役割について

今月は下水道が私たちの生活とどんな関わりがあるのか、説明します。

①川や海の水質を保つ。(公共水域の水質保全)

お風呂や台所で使われた生活排水が直接、川や海に流れないように下水管に集められ、終末処理場（吉富クリーンセンター）で処理され、きれいな水となって海に流されます。

これにより、水路や川や海の水がきれいになり、豊かな自然環境が守られます。

②環境を改善し、町が清潔になる。(生活環境の改善)

家庭などから発生する生活排水が、側溝や水路に流されると、悪臭や蚊・ハエ等の発生原因になります。

下水道が整備されると、これらの水は直接下水管に流れるため、町が清潔になります。

③水洗トイレで快適な生活ができる。(トイレの水洗化)

下水道が整備されるとトイレの水洗化ができ、汲み取り式便所につきものの臭いに悩まされることがなくなります。

下水道を整備することで以上のような効果があり、安全で衛生的な生活を送ることができます。

しかし、本町では、まだ下水道が整備されていない区域もありますので、これからさらに整備を進めていく必要があります。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

内閣府の調査で、4人に1人がパートナーからDV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人からの暴力）を受けた経験がある、と答えています。

DVは人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

もし、DVを受けて悩んだときは、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

また、身近にDVで悩んでいる人がいれば、相談を受けるように勧めてください。

■国の相談窓口

・DV相談ナビ ☎0570-0-55210

※お近くの相談窓口におつなぎします。

■福岡県内の相談窓口

・配偶者暴力相談支援センター ☎0930-23-2460

・福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎092-584-1266

・福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎092-663-8724

DV行為の例

□身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける など

□精神的暴力

怒鳴る、脅かす、無視する など

□経済的暴力

生活費を渡さない、借金をさせる など

□性的暴力

性行為の強要、避妊に協力しない など

□子どもを利用した暴力

子どもに悪口をふきこむ など

★緊急の場合は、
110番または最寄りの警察署へ。

11月11日は、介護の日です。

介護の日は、介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する日です。

誰もが住み慣れたまちで暮らし続けられるよう、高齢者の方などにみなさんも声かけなどで見守りを行いましょう。

11月3日は、認知症とともに生きるメモリーウォークINアグリパークで、吉富町をランナーがスタートします。

認知症になっても笑顔で暮らしていけるまちを目指してそれぞれの想いを胸に笑顔のたすきをつなげるイベントです。

苅田町・吉富町それぞれからオレンジのTシャツを着たランナーが走りますので、沿道での応援をお願いします。

吉富町は、9時に吉富駅前を出発、その後吉富鳳寿園・道の駅しんよしを經由し、ゴールのアグリパークへ向かいます。

11月の物忘れ相談会のお知らせ

認知症はだれもがかかる可能性がある病気です。早期に治療を開始すれば病気の進行を遅らせ症状を軽くすることができますと言われています。

専門の臨床心理士が認知症に関する相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

□日時	11月14日(火) 午後1時30分~2時30分
□場所	吉富あいあいセンター
□臨床心理士	喜之道クリニック 臨床心理士
□相談料	無料

予約制です。希望される方は前日(13日)までに吉富町地域包括支援センターに申込みをしてください。

あいあい喫茶を開催しています

触れあい・支えあい・助けあい・和みあい・とたくさんの愛があふれた喫茶(居場所)です。

認知症や認知症の介護のことなど困っていることはありませんか。

同じような悩みを持っている方たちが集まり、情報交換や様々な体験を話す場です。心の疲れを癒しませんか。

□日時	11月8日(水)・22日(水) 午前10時から1時間程度
□場所	老人福祉センター 1階サロン室
□対象者	認知症の当事者や家族の方など
□内容	香りでリラックスしましょう 笑いの体操を一緒にしましょう

家族の方だけでなく、だれでもくつろげる場所です。あいあい喫茶に来てみませんか。
ボランティアの方の参加も大歓迎です。

地域包括ケアを考えるフォーラム

日時 **11月18日(土)** 午後2時~4時

会場 **げんきの杜(上毛町)**

内容 ●第1部 寸劇
「ある日突然…あなたならどうする？」
～今をよりよく生きるために～

*出演/西高ら塚劇団(築上町)

●第2部 パネルディスカッション
「今考えること・今変わること」

*パネリスト/医師会(医師)、在宅医療関係者、地域包括センター
*コーディネーター/井上浩明氏(豊前築上多職種連携検討会委員)

□主催/公益社団法人 豊前築上医師会 □協賛/吉富町(地域包括支援センター) ☎26-1192

年をとっても
安心して暮らせる
地域を目指して

参加費は無料です



財政事情の公表

地方自治法第243条の3第1項及び吉富町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成28年度決算及び平成29年度上半期の財政事情を別紙のとおり公表します。

平成29年10月31日

吉富町長 今富 壽一郎

【公表内容】

- ①平成28年度一般会計決算の状況
- ②平成29年度一般会計予算の執行状況
- ③財産の状況
- ④地方債及び一時借入金の状況
- ⑤特別会計予算の状況
(平成28年度決算・平成29年度予算執行状況)

①平成28年度一般会計決算の状況

(1)総括

決算額は、前年度に比べ歳入、歳出ともに減少しました。実質収支（歳入歳出の差引から翌年度に繰り越す財源を除いた額）は、222,015千円の黒字となりましたが、昨年度に比べ黒字額は減少しました。

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度(参考)	対前年度比
歳 入 総 額	3,524,495	3,632,277	▲ 3.0
歳 出 総 額	3,227,855	3,329,555	▲ 3.1
歳入歳出差引額(A)	296,640	302,722	▲ 2.0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	74,625	51,735	44.2
実 質 収 支 (A) - (B)	222,015	250,987	▲ 11.5

(2)歳入の状況

歳入は、町税、地方交付税の収入減少などにより、減収となりました。一方で、町の基金の取り崩しである繰入金金は増加しました。町税は法人町民税の減収が響き、地方交付税は前年度の税収増の反動で減少したため、平成28年度は厳しい歳入状況となりました。そのため基金からの取り崩しを増やして歳入を補う形となっています。

(単位：千円、%)

科 目	平成28年度	平成27年度(参考)	対前年度比	用 語 説 明
町 税	712,949	773,100	▲ 7.8	皆さんが町に支払った税金【町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など】
地方譲与税	20,980	21,283	▲ 1.4	皆さんが国に支払った税金の一部が町の道路延長や面積に応じて町に分配される【地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など】
利子割交付金	672	1,316	▲ 48.9	貯金利子に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
配当割交付金	2,196	3,731	▲ 41.1	上場株式などの配当等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
株式等譲渡所得割交付金	1,459	3,477	▲ 58.0	株式等譲渡所得等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される
地方消費税交付金	113,966	121,201	▲ 6.0	地方消費税として課税される県民税の一部が一定の基準によって町に分配される
自動車取得税交付金	5,580	4,828	15.6	自動車取得の際に県に支払った自動車取得税が市町村の道路延長や面積に応じて町に分配される
地方特例交付金	3,401	3,039	11.9	国の方針による減税で減収となった町税の一部を補てんするために国から町へ分配される
地方交付税	1,131,639	1,187,634	▲ 4.7	【普通交付税】…所得税、法人税などの国税、法定5税を財源に、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう国から町へ分配される 【特別交付税】…その年の災害など特殊な事情で国から町へ分配される

交通安全対策特別交付金	851	872	▲ 2.4	交通違反の反則金を財源に、道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設を作るために国から町へ分配される
分担金及び負担金	74,215	74,647	▲ 0.6	皆さんがサービスを利用するときに支払ったお金 【保育所保育料、健診負担金など】
使用料及び手数料	40,747	40,380	0.9	証明書発行時の手数料や町施設を利用したときの利用料など【住民票等の発行手数料、町営住宅家賃、公共施設使用料など】
国庫支出金	439,895	433,211	1.5	町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に交付されるお金
県支出金	202,924	194,290	4.4	町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、県から町に交付されるお金
財産収入	7,717	7,483	3.1	町の定期預金(基金)の利子や町有地の貸付け、売払いで得た収入
寄附金	99	343	▲ 71.1	町への寄附金
繰入金	359,746	315,075	14.2	町の定期預金(基金)を取り崩したお金
繰越金	172,722	105,492	63.7	前年度からの繰越事業の財源として繰り越されたお金と前年度決算で残ったお金
諸収入	43,014	58,755	▲ 26.8	他の収入科目に含まれない収入 【延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入】
町債	189,723	282,120	▲ 32.8	町の借入金で、町が事業などをする際にその財源として国や金融機関などから借りるお金
合計	3,524,495	3,632,277	▲ 3.0	

(3)歳出の状況

①科目別内訳

科目別では、土木費(△123,335千円)、民生費(△58,491千円)、農林水産業費(+50,460千円)などの増減が大きくなっています。土木費の減は、山王住宅建設事業の減(△112,837千円)、民生費の減は放課後児童クラブ室棟建設事業の減(△72,754千円)、農林水産業費は農業水利施設保全対策事業負担金の増(+43,000千円)などが主な要因です。

(単位:千円、%)

科目	平成28年度	平成27年度(参考)	対前年度比	用語説明
議会費	59,754	65,153	▲ 8.3	議員報酬等議会の活動に要する経費
総務費	570,287	515,548	10.6	庁舎の維持管理や町有地などの財産管理、戸籍、選挙、統計、徴税等に関する経費
民生費	1,088,559	1,147,050	▲ 5.1	社会福祉や高齢者、障害者、保育園、児童福祉等に関する経費
衛生費	239,891	247,441	▲ 3.1	保健衛生や環境衛生、し尿処理場、清掃施設などの運営や、水道施設への補助などに関する経費
労働費	4	0	—	失業対策事業に関する経費
農林水産業費	115,335	64,875	77.8	農業や漁業の振興を図るための支援や、生産基盤などの整備に関する経費
商工費	9,584	7,421	29.1	商業や工業の振興に関する経費
土木費	504,566	627,901	▲ 19.6	道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費
消防費	111,347	119,757	▲ 7.0	消防や火災予防などの災害対策のための経費
教育費	274,154	302,189	▲ 9.3	教育委員会、小中学校教育、社会教育、スポーツ振興などに関する経費
公債費	254,181	226,942	12.0	国や金融機関から借りたお金の元金、利子の返済金

諸 支 出 金	193	168	14.9	他の支出科目に含まれない支出
災 害 復 旧 費	0	5,110	皆減	洪水、暴風、地震その他の災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するための経費
合 計	3,227,855	3,329,555	▲ 3.1	

②性質別内訳

義務的経費は、いずれの項目も増加し、全体で5.6%の増となりました。大規模な建設事業が続く影響で公債費が増加するとともに、定員適正化計画に基づく職員の増員で人件費も増となっています。一方で投資的経費は翌年度繰越の事業が多く36.0%の大幅減となっています。その他経費については、基金への積立金が増加した一方で、財政計画に基づいて特別会計への繰出や補助を削減したことから、補助費や繰出金が大きく減少し、全体で0.2%の微減となっています。

(単位：千円、%)

性質別	平成28年度	平成27年度(参考)	対前年度比	用語説明
義務的経費	1,456,927	1,379,536	5.6	
人件費	602,518	580,238	3.8	職員の給料や手当、各種委員報酬などの経費
扶助費	600,228	572,357	4.9	子育て支援など社会保障に関する経費
公債費	254,181	226,941	12.0	町の借入金返済のための経費
投資的経費	312,771	488,882	▲ 36.0	
普通建設事業費	312,771	483,772	▲ 35.3	道路、学校、公共施設などの整備、改修等に関する経費
災害復旧費	0	5,110	皆減	災害によって被害を受けた施設を原状に復旧するための経費
その他経費	1,458,157	1,461,137	▲ 0.2	
物件費	440,355	422,666	4.2	光熱水費、消耗品、施設・機械等の保守管理などに関する経費
維持補修費	15,982	13,006	22.9	公共施設等の効用維持のために要する経費
補助費等	446,756	490,667	▲ 8.9	町からの補助金、一部事務組合への負担金に関する経費
積立金	125,409	94,134	33.2	基金への積立金
投資及び出資金	19,100	0	皆増	公益上の必要性による株式、債券等の取得や、他団体・他会計への出資に要する経費
繰出金	410,555	440,664	▲ 6.8	他会計に支出する経費
合 計	3,227,855	3,329,555	▲ 3.1	

(4)経常収支比率、実質公債費比率の状況 (財政構造の弾力性)

①経常収支比率 88.2% (対前年度比+7.4%)

経常収支比率は、町税や地方交付税など、毎年経常的に入ってくるお金に対して、人件費や公債費など毎年経常的に出ていくお金の割合を示しています。

この比率が高くなるほど、他の臨時的、政策的な経費にお金を振り向ける余裕がないことになり、弾力的な財政運営が難しくなります。

本町は平成28年度の経常収支比率が88.2%となり、町税などの歳入が減少したことから、前年度から大幅に上昇しました。ただ、県内平均の89.6%よりは良い数値となっています。

②実質公債費比率 6.9% (対前年度比+0.3%)

実質公債費比率は、収入される財源に占める借入金返済費用の割合をいいます。3カ年平均の値で判断します。

この数値が高くなるほど、他に振り向けるお金が減ることはもちろん、借入金の返済は一度増えてしまうと削減や先送りが困難なことから、財政の健全化に大きな影響があります。

本町では6.9%となっており、危険水準とされる早期健全化基準の25%を大幅に下回り、良好な状態と言えます。

(5)地方債の状況

地方債の年度末残高は、2,501,498千円となり、前年度に比べ38,736千円減少しました。これは、地方交付税の財源不足分の振替えである臨時財政対策債の発行額が減少したほか、町営住宅の建替や道路整備、公共施設の改修等のための新たな地方債の発行が、繰越事業の増加などにより一時的に減少したことが主な要因です。

※地方債年度末現在高の推移

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨時財政対策債	1,527,411	1,574,244	1,593,974	1,603,632	1,573,455
その他の地方債	778,004	807,838	861,897	936,602	928,043
合計	2,305,415	2,382,082	2,455,871	2,540,234	2,501,498

(臨時財政対策債については、後年度に国から返済のための財源が100%手当てされます。その他の地方債の多くも返済の財源が国から一部手当てされるものをできるだけ活用しています。)

(6)基金の状況

町の貯金である基金の残高は、2,391,462千円となり、前年度末に比べ103,789千円減少しました。これは、歳入不足を補うための財政調整基金の取り崩しや公共下水道事業費基金の取り崩しが主な要因です。

※基金の年度末現在高の推移

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政調整基金	1,272,559	1,121,455	1,132,636	1,115,457	1,040,132
減債基金	247,828	347,894	347,983	348,916	349,909
その他特定目的基金	1,223,743	1,324,236	1,145,107	1,030,878	1,001,421
合計	2,744,130	2,793,585	2,625,726	2,495,251	2,391,462

(7)まとめ

平成28年度決算では、歳入は大幅に増えた前年から減少しました。町税が減少し、町の基金の取り崩しが増加するなど、前年度に比べ町の財政状況はやや厳しくなりました。今後も継続して安定的な財政運営を行うためには、町が自主的に収入できる町税などの自主財源を安定的に確保していくことが重要です。

また、歳出の面では、昨年度実施した大規模な公共施設の整備改修事業の反動で、総額が減少しました。ただ、29年度は住宅建設など多数の事業が重なり大幅な歳出増加が見込まれていますし、削減が難しい義務的経費も増加傾向にあります。現在のところ、全体としては他自治体と比較しても良好な財政状況を維持できておりますが、今後は、少子高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設の改修・更新などが続き、これまで以上に財政負担が増すものと考えられます。安定した財政状況が継続して維持できるよう、将来の財政需要を十分に考慮しながら、収支のバランスが取れた計画的な財政運営に努めてまいります。

②平成29年度一般会計予算の執行状況 (9月末現在)

(歳入) (単位：千円)

款 別	現計予算額	収入済額
町 税	632,960	454,696
地 方 譲 与 税	17,000	6,078
利 子 割 交 付 金	400	443
配 当 割 交 付 金	2,000	590
株式等譲渡所得割交付金	300	0
地方消費税交付金	100,000	65,379
自動車取得税交付金	3,001	2,604
地方特例交付金	2,000	3,814
地方交付税	1,084,159	765,613
交通安全対策特別交付金	700	418
分担金及び負担金	87,769	30,773
使用料及び手数料	39,708	18,119
国庫支出金	750,585	105,013
県支出金	194,198	25,056
財産収入	9,938	3,065
寄附金	3	105
繰入金	402,812	215,012
繰越金	131,164	176,640
諸収入	39,123	8,286
町債	1,136,179	0
合 計	4,633,999	1,881,704
収 入 率		40.6%

(歳出) (単位：千円)

款 別	現計予算額	支出済額
議 会 費	60,421	32,883
総 務 費	811,374	263,359
民 生 費	1,133,248	487,180
衛 生 費	282,508	148,256
労 働 費	5	0
農 林 水 産 業 費	188,860	41,750
商 工 費	10,642	7,111
土 木 費	1,266,482	391,415
消 防 費	147,099	58,052
教 育 費	460,183	161,861
公 債 費	268,288	108,055
諸 支 出 金	289	0
予 備 費	4,600	0
災 害 復 旧 費	0	0
合 計	4,633,999	1,699,922
執 行 率		36.7%

※ただし、歳入・歳出ともに、前年度からの繰越明許費（予算額485,433千円）を含んでいます。

③財産の状況

(平成29年9月末現在)

土地 343,560㎡
建物 28,845㎡
基金・有価証券 ・出資金 2,723,752千円

④地方債及び一時借入金の状況 (平成29年9月末現在)

●一般会計債

(事業別) (単位：千円)

漁港施設費債	10,096	0.4%
町営住宅債	232,637	9.2%
教育福祉施設債	56,435	2.4%
道路施設債	64,739	2.7%
体育施設債	53,484	2.3%
水道施設債	110,149	4.6%
防災施設費債	140,739	5.9%
吉富駅前周辺整備事業	118,922	5.0%
農業施設債	18,200	0.8%
庁舎増改築事業	18,700	0.8%
その他事業債	5,500	0.2%
災害復旧事業債	16,582	0.7%
減税補てん債	40,227	1.6%
臨時税収補てん債	1,594	0.1%
臨時財政対策債	1,514,915	63.3%

2,402,919

(借入先別) (単位：千円)

財務省	1,425,527	(59.3%)
ゆうちょ銀行 かんぽ生命保険	229,278	(9.5%)
地方公共団体金融機構	640,652	(26.7%)
銀行等	107,461	(4.5%)

●水道事業債

(単位：千円)

水道事業債	256,403
財務省	214,389 (83.6%)
地方公共団体金融機構	42,014 (16.4%)

●公共下水道事業債

(単位：千円)

公共下水道事業債	2,202,841
財務省	1,277,959 (58.0%)
ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険	725,089 (32.9%)
地方公共団体金融機構	199,793 (9.1%)

⑤ 特別会計予算の状況 (単位：千円、%)

(1) 国民健康保険特別会計

平成28年度決算

区 分	28年度	27年度(参考)	対前年度比
歳入総額	1,103,702	1,057,572	4.4
歳出総額	971,306	952,062	2.0
歳入歳出 差引額	132,396	105,510	25.5

平成29年度予算執行(9月末現在)

歳 入		歳 出	
予算現額	1,052,817	予算現額	1,052,817
収入済額	445,236	支出済額	374,283
収入率	42.3	執行率	35.6

(2) 奨学金特別会計

平成28年度決算

区 分	28年度	27年度(参考)	対前年度比
歳入総額	21,309	18,472	15.4
歳出総額	18,238	15,864	15.0
歳入歳出 差引額	3,071	2,608	17.8

平成29年度予算執行(9月末現在)

歳 入		歳 出	
予算現額	25,011	予算現額	25,011
収入済額	14,706	支出済額	5,960
収入率	58.8	執行率	23.8

(3) 後期高齢者医療特別会計

平成28年度決算

区 分	28年度	27年度(参考)	対前年度比
歳入総額	96,806	96,942	▲ 0.1
歳出総額	94,568	94,410	0.2
歳入歳出 差引額	2,238	2,532	▲ 11.6

平成29年度予算執行(9月末現在)

歳 入		歳 出	
予算現額	103,242	予算現額	103,242
収入済額	36,501	支出済額	29,535
収入率	35.4	執行率	28.6

(4) 公共下水道事業特別会計

平成28年度決算

区 分	28年度	27年度(参考)	対前年度比
歳入総額	377,348	434,608	▲ 13.2
歳出総額	363,261	428,079	▲ 15.1
翌年度へ 繰越すべき財源	3,300	0	
歳入歳出 差引額	10,787	6,529	65.2

平成29年度予算執行(9月末現在)

歳 入		歳 出	
予算現額	732,272	予算現額	732,272
収入済額	243,389	支出済額	176,147
収入率	33.2	執行率	24.1

※ただし、歳入歳出ともに前年度からの繰越明許費(予算額61,100千円)を含みます。

(5) 水道事業会計

平成28年度決算

区 分	金 額
総 収 益	149,585
総 費 用	118,711
差 引 額	30,874
資本的収入	168,823
資本的支出	204,385

平成29年度予算執行(9月末現在)

収 入			支 出		
区 分	予算額	執行済額	区 分	予算額	執行済額
収益的収入	140,750	66,214	収益的支出	128,289	39,215
資本的収入	435,178	44,200	資本的支出	528,422	138,332

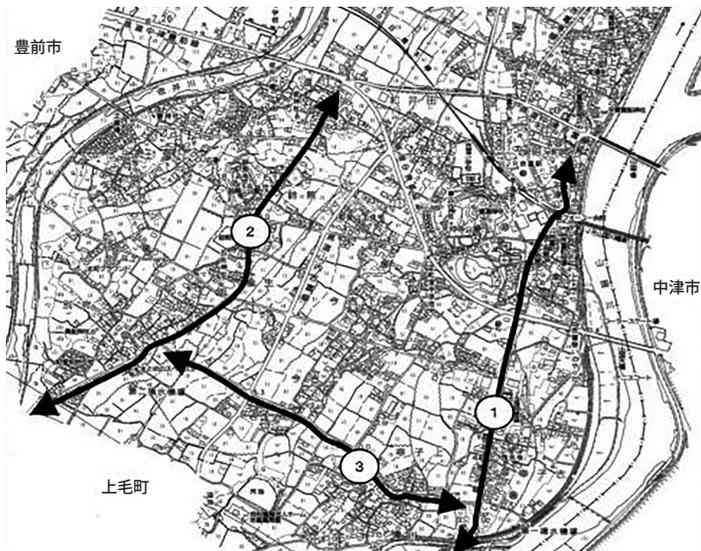
※ただし、資本的支出には前年度からの繰越分(予算額17,000千円)を含みます。

道路愛称の設定と看板の設置を行っています

吉富町では、町民の皆様に道路に対する関心を高め、親しみを深めていただくことを目的に、「道路愛称の設定」と「通り案内看板の設置」を行っています。

これまで愛称の公募等を行い、「けやき通り」「金鈴通り」「電源道路」「下往還通り」「神導路」「駅前通り」「旧10号通り」「みはらし道路（旧国道）」「さくらほほえみ通り」「夕日ヶ丘通り」の10路線の愛称が決定しており、その呼び名が定着してきています。

愛称を付けるメリットとしては、道路への親近感が高まるとともに、分かりやすく道案内ができ、お宅やお店が覚えてもらいやすくなるなどが挙げられます。



道路の愛称を募集します！ 名づけ親になりませんか？

町内の3つの道路について愛称を募集します。

- ① 吉富亭前～役場前～町営幸子団地先（県道221号吉富港線・県道16号線吉富本耶馬溪線）
- ② 直江交差点（五叉路）～町営別府住宅先（町道直江中村線）
- ③ 栗田建設前（別府）～（株）吉富タクシー幸子第2営業所前～県道吉富本耶馬溪線との交差点（町道別府幸子線）

※敬称等省略 ※募集は3路線ですが1路線でも応募できます。

- 募集条件 どなたでも応募できます。
- 応募方法 道路番号・愛称名・愛称を名付けた理由と住所・氏名・年齢・電話番号を記載のうえ、役場企画財政課へ郵送、ファックス、メールまたは持参によりご応募ください。
 郵送 〒871-8585 吉富町役場企画財政課宛て（住所は不要）
 ファックス 24-3219 メール info@town.yoshitomi.lg.jp
 ※応募用紙は企画財政課窓口、町ホームページで取得できますが、任意の用紙に必要事項を記載いただいても構いません。
- 応募期間 11月1日（水）～24日（金）（郵送は当日消印有効）
- 審査・選考 愛称名の選考は、応募状況等を参考に道路愛称設定委員会において審査・選考します。
 ※応募された愛称は一部補作する場合があります。
 ※採用作品の一切の権利は吉富町に帰属するものとします。
- その他 応募用紙に記載された個人情報、本募集以外の目的には使用しません。また、採用者については、ご本人の承諾を得た上で、氏名及び住所（地番等は除く）を公表する場合があります。
- 問合せ 企画財政課



よしみ談義

参加者大募集!

みんなで夢を語ろう、
未来の吉富



今月のお題

「あなたの好きな秋の食材は？」

食欲の秋と言われるほど、秋は収穫の季節で美味しい旬の食材がたくさんあります。あなたの好きな秋の食材はなんですか？

選択肢

- ①サンマ・サバ ②栗 ③さつまいも
- ④柿 ⑤松茸 ⑥その他

吉富町ホームページにて月ごとに「お題」を投げかけ、町民の皆様から意見やアイデアを募集しています。皆さまからの投稿をお待ちしています。ぜひ、投稿してみませんか？

BOOK

図書室からのお知らせ

図書室は
フォーユー会館
2階にあります。



月間ランキング 9月分

新着図書のお知らせ

□一般書

- 『おんな城主直虎 完結編』 森下 佳子
- 『悪道 最後の密命』 森村 誠一
- 『マスカレード・ナイト』 東野 圭吾
- 『この世の春』上・下 宮部 みゆき
- 『吉本せいの生涯』
- 『おでかけ弁当ドリル』 上島 亜紀
- 『毎日かあさん14 卒母編』 西原 理恵子 他

□児童書

- 『わたしおべんきょうするの』 角野 栄子
- 『すすめ!かいてんずし』 岡田 よしたか
- 『おててをぼん』 ささがわ いさむ 他

今月の
ピックアップ

『シルバー川柳 7』
編著/全国有料老人ホーム協会
出版/ポプラ社

口コミ人気で、シリーズ累計80万部の最新刊、第7弾がいよいよ登場。公益社団法人全国有料老人ホーム協会主催「シルバー川柳」の入選作、応募作を収録。『立つまでは 何をするのか 覚えてた』『久々の 化粧に孫も 立ちすくむ』『介護士に 仕事は何かと 父は問い』今回は、将棋界のレジェンド、加藤一二三九段です。



一般書

- 1位 宮辻薬東宮 宮部 みゆき 他
- 2位 迷わず決まる!毎朝3分コーディネート
- 3位 変幻 今野 敏
- 4位 親が元気なうちに知っておきたい50のこと 國廣 幸亜
- 5位 もし文豪たちがカップ焼きそばの作り方を書いたら 神田 圭一
- 6位 深海の寓話 森村 誠一
- 7位 深夜食堂18 安倍 夜郎
- 8位 はっか油で楽しむ暮らしのアイデア
- 9位 嘘と人形 岩井 志麻子
- 10位 疲れないコツ

児童書

- 1位 だれかな?だれかな? とよた かずひこ
- 2位 ごめんなさい サトシン
- 3位 おじいちゃんとパン たな
- 4位 空想水族館ゆら〜り占い
- 5位 くだものさがしもの はらべこめがね
- 6位 ドラえもん科学ワールド
- 7位 きょうりゅうオーディション たしろ ちさと
- 8位 みんなで考える小学生のマナー
- 9位 まねっこどうぶつたいそう アマナ
- 10位 かいけつゾロリのかいていたんけん 原 ゆたか



秋の読書週間

10/27~11/9は、「秋の読書週間」です。

Event News フォーユー会館催し物ご案内

11月

- 11/3 **金** ~ちょっとお洒落にクラシック~ウインターコンサート12th
●開場/13:30 開演/14:00
●入場料/自由席…¥3,500(当日¥4,000)
指定席…¥4,500(当日¥5,000)
高校生以下自由席(限定30枚)…¥2,500(当日¥3,000)
●問合せ/プリティ・ママン(野中) ☎080-1532-2455
- 11/5 **日** ピアノ発表会
●開場/13:00 開演/13:15 ●入場料/無料
●問合せ/渡辺 佐智子 ☎090-3322-4487
- 11/12 **日** カラオケ友和会秋の発表会
●開場/9:30 開演/10:00 ●入場料/無料
●問合せ/秋満 倉栄 ☎090-3738-8262
- 11/19 **日** カラオケ日豊歌唱会発表会
●開場/9:00 開演/10:00 ●入場料/無料
●問合せ/今富 マサ子 ☎24-8996
- 11/25 **土** リトミック・ピアノ発表会
●開場/12:00 開演/12:15 ●入場料/無料
●問合せ/神田 美香恵 ☎090-2586-6476
- 11/26 **日** カラオケティファニー歌の祭典
●開場/9:00 開演/9:30 ●入場料/900円
●問合せ/佐々木 よしの ☎24-5240

絵本の読み聞かせ

『おはなし会』

町内在住の未就学児を対象に絵本の読み聞かせを行います。

紙芝居や手遊び歌などをおりませながらの楽しい時間を親子で一緒にお過ごしください。

参加費は無料です。

■日 時 11月15日(水)
午前10時30分から
(30分程度)

■場 所 吉富町子育て支援センター



よしみ学力向上宣言!

その1

全国の小中学校で実施されている学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上のために学校・家庭・地域で取り組むことを宣言するものです。

全国学力・学習状況調査とはどのようなものですか？



【全国学力・学習状況調査について】

毎年4月に全国の小中学校で学力・学習状況調査が行われています。
この調査の目的は、児童・生徒の学力の実態を把握し、学校の授業を改善するとともに、学力と家庭での生活習慣等との関連を調べ、子どもを取り巻く様々な状況を改善することにあります。
調査の対象学年は、小学校6年生と中学校3年生です。
調査内容は、児童・生徒の学力と学校や児童・生徒の学習状況調査が主なものです。
学力調査の教科は国語と算数・数学で、その問題は、A問題（主として知識・技能を問うもの）とB問題（主として思考力・判断力・表現力等の活用力を問うもの）で構成されています。

吉富小・中学校にはどんな課題がありますか？
また、解決に向けて学校ではどのような取組をしていますか？



【小・中学校の課題と取組について】

吉富小・中学校共に知識・技能を問うA問題よりも、思考力・判断力・表現力を問うB問題に課題があることが分かりました。その課題を受け、吉富小・中学校では授業の改善に懸命に取り組んでいるところです。
小学校では、思考力等を高めるために、知識を活用する場面を授業の中に組み入れたり児童の意見を交換し合う場面を工夫したりしています。
また、中学校では、生徒の表現力を高めるために生徒どうしの対話的な学びを充実させる工夫をしています。

学力向上のため 家庭や地域でも取り組めることがあるのではないですか？



児童・生徒の学力と学習状況を結びつけると、次の三つが学力と深く関わる事が明らかになってきました。

①生活習慣 ②規範意識 ③家庭でのコミュニケーション

これらは、いずれも学校だけでは解決できない課題であり、家庭や地域との連携・協力が必要です。

そこで、今号はその中から①生活習慣と学力について考えていきます。



よしみ学力向上宣言! その1

学校・家庭・

①生活習慣と学力

朝食をきちんと食べている子どもの学力は高い

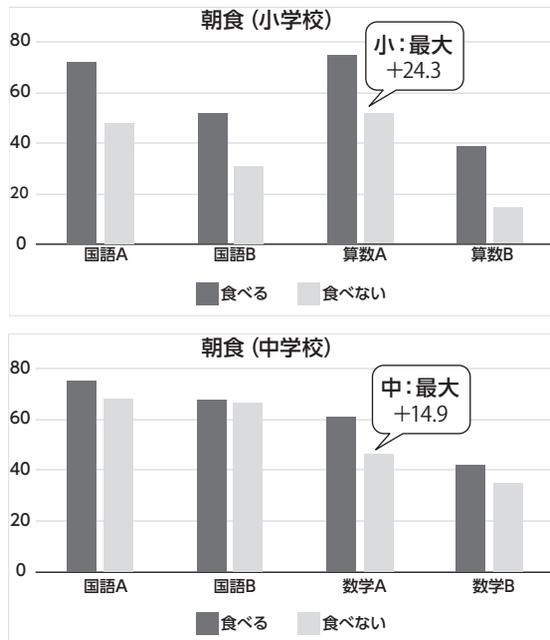


図1 朝食と学力

図1は、「朝食と学力」の関係を示したものです。縦軸は平均正答率です。

特に小学校では、朝食を毎日食べている子どもと食べていない子どもでは、平均正答率に20.5~24.3ポイントもの差が出ています。また、小学校においては朝食だけでなく、「毎日、同じくらいの時間に寝ている」子どもの方が、そうでない子どもに比べ、7.9~18.1ポイントも平均正答率が高くなるという結果も出ています。

このように、家庭での生活習慣が子どもの学力と大きくかわっています。

食べる、寝るといった生活基盤を整えることは、心と体の健康を保つ上で極めて重要です。学力向上はその延長線上にあります。



携帯・スマホ2時間未満の子どもの学力は高い

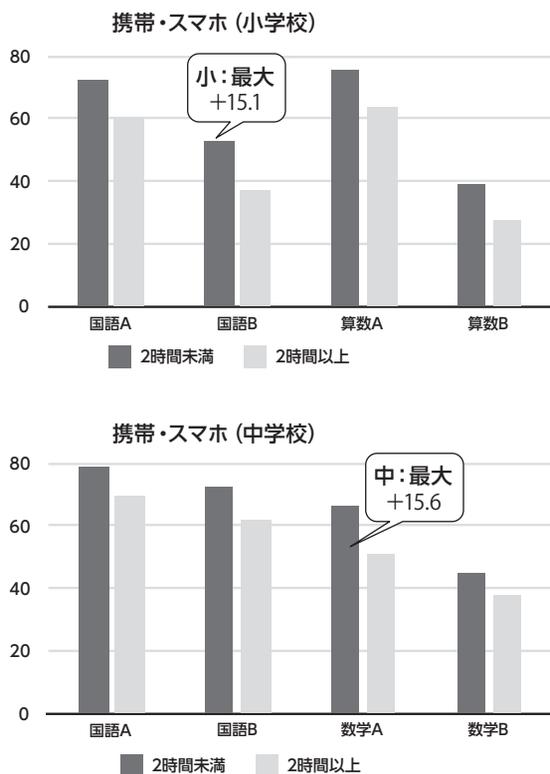


図2 携帯・スマホと学力

図2は、携帯・スマホで電話・メール・インターネット等を2時間以上する子どもと2時間未満の子どもの平均正答率を示したものです。

2時間未満の子どもの方が、小学校で11ポイント~15ポイント高く、中学校で約7ポイント~16ポイント高いという結果がでています。

このように、携帯・スマホの使用時間は、子どもの学力と密接な関係があるといえます。

便利な道具である携帯やスマホを使いこなすことは、今を生きる子どもにとって大切なことかもしれません。しかし、これらに必要以上に依存したり生活時間を支配されることは、子どもの健やかな成長を損なう恐れさえあります。

使う時間や使い方を家族で話し合い、家庭のルールを決めることが大切です。



地域が連携して子どもの生活習慣を整えよう!

平成29年度 吉富町敬老会

9月15日（金）に、吉富フォーユー会館で「平成29年度吉富町敬老会」が開催されました。今富町長からの長寿を祝福する挨拶に次いで、記念品などの贈呈やご来賓による祝辞、吉富小学校児童による作文朗読があり、最後に吉富町寿会連合会の太田東機会長が謝辞を述べて式典を閉じました。

また、式典終了後はアトラクションとして、ピンシャン体操のほか、三吾・美ユルさんによるおやこ漫才が行われました。父親である三吾さんが吉富町出身ということもあり、ふる里ならではの話を盛り込んだ漫才を披露されたり、吉富中学校の同窓生の皆様が応援に駆けつけるなど、あたたかい雰囲気会場がつつまれました。

なお、本年度の対象者は1,034名（9月1日現在）でした。



100歳の記念品を受領された 佐田トミ子さん



吉富小学校二年
いわや そう た
岩谷 颯太

おばあちゃん、ありがとう

ぼくは、お父さんがしごとでない日には、おばあちゃんの家へ行きます。おばあちゃんの家で、お風呂に入ったり、ごはんをいっしょにたべたりします。ぼくは、それがたのしみです。

ごはんは、ぼくが大すきなメニューが出てきます。とくにすきなのは、そばです。おばあちゃんは、ぼくのリクエストにもこたえてくれます。ありがとう。

ぼくがこまっているときには、「どうしたの。」

と、話を聞いてくれるおばあちゃん。ぼくも、おばあちゃんがこまっているときには、たすけてあげたいな。

ぼくは、夏休みに、おばあちゃんとおじいちゃんとおとうとと、りょこうに行きました。おばあちゃんは、でん車ののり方を教えてくれました。おかげででん車にのるのはとくいです。きっぷも一人で買えます。でも、りょこうの中、ぼくはどこかへ行ってしまって、おばあちゃんからたくさんおこられました。たくさんしんぱいをかけました。ごめんなさい。こんどは、おばあちゃんと、いっしょに行くね。

おばあちゃん、これからもいっぱいどこかに行こうね。



吉富小学校四年
しい ばし しょう えい
椎橋 照瑛

ぼくのおじいちゃん

ぼくのおじいちゃんは、農業をしています。春には田植をし、夏にはいちじくを作り、秋になるといねかりをします。

田植の時は、毎年みんなでお手つだいに行つてなえを運んだりなえばこをあらったりします。ぼくはきかいがすきなので、いつも田植機に乗せてもらいます。早く大きくなって田植機を運転してみたいです。

おじいちゃんは、いちじくができるといつも、「たくさん食べなさい。」

と言って持ってきてくれます。なので、ぼくは毎年、おじいちゃんが作ったあまくておいしいいちじくを食べることができます。

虫がつかないように消どくしたり朝早く起きてしゅうかくしたり、いちじくの手入れは大変だな、と思います。

今年のいねかりはいつもより早く、夏休み中にしたので、ぼくはお母さんといっしょに見に行きました。田んぼに着くと、暑い中おじいちゃんはコンバインに乗っていねかりをしていました。ぼくは、おばあちゃんといっしょに軽トラックでライスセンターまでいねをはこびました。

ぼく達は、お米がなくなると、おじいちゃんのお家にもらいに行きます。おじいちゃんが農業をしているおかげで、おじいちゃんのお米が食べられるのだと思います。

おじいちゃんは、しょうぎもします。ぼくも四年生になってからしょうぎクラブに入ってしょうぎの勉強を始めました。図書館でしょうぎの本をかりて読んだり、テレビでしょうぎ番組を見たりしながら毎日しょうぎをしています。

おじいちゃんの家に行った時は、おじいちゃんに教えてもらいながらいっしょにしょうぎをすることもあります。おじいちゃんはぼくのしょうぎの先生です。ぼくもおじいちゃんのようにしょうぎが強くなりたいです。そしていつかおじいちゃんに勝ちたいと思います。



吉富小学校六年
乙女 廉都

ぼくの祖父母

ぼくには一緒に住んでいるばあばと、家から車で5分くらいのところに住んでいるじいちゃんとおばあちゃんがいます。じいじはぼくが生まれる前に病気でなくなったので、ぼくは写真でしかじいじのことは知りません。

じいちゃん、おばあちゃんは畑や田んぼで野菜やお米を作ってくれています。夏にはトマト、オクラ、ピーマン、ナスとキュウリを作って、ぼくの家を持ってきてくれます。ぼく達が喜んで食べてくれるのがうれしいといつも言っています。お米は五月ごろに種まきをして九月ごろに稲刈りをします。ぼく達も手伝いに行きます。ぼく達は種まきと稲刈りだけですが、じいちゃんはその間も田んぼに行って消毒をしたり、水の調整をしたりして苦労しながら一生けん命お米を作ってくれています。

じいちゃんが思いをこめて作ったお米なのでとてもおいしいです。それからじいちゃんは七十五さいなのに六十さいぐらいのきん肉をもっていて、特にうでのきん肉はすごいです。あく力も強いので、少し強くにぎられると必ず赤くなってじんじんとします。山に行ったら、たけのこをとって、海に行ったらあさり貝やうなぎをとったり、とにかくなんでもできてそんけいできるじいちゃんです。

おばあちゃんは若いころ、学校の給食の先生をしていました。だから料理がとても上手です。ぼくたち五人の孫のたん生日会など、みんなで集まるときには、おばあちゃんが色々な料理を作ってくれます。おばあちゃんの料理の中で一番おいしいと思うのは、かしわご飯です。おばあちゃんにしか作れないぜつみょうな味つけです。じいちゃんの作ったお米におばあちゃんが味つけしてくれているので二倍おいしく感じます。みんな「おいしい」と言ってパクパク食べています。

一緒に住んでいるばあばは、毎日ぼく達の身のまわりの世話をしてくれたり、家の仕事をしてしてくれたりしています。お母さんが働いているので、小さい時からばあばがめんどうを見てくれていました。いつも手作りのおやつを作って学校から帰るのを待っていてくれます。宿題もわからない所があればみてくれます。そんなばあばですが、最近では意見があわずによくケンカもします。ばあばも負けずに言うので、ぼくも言い返しますが、時々言いすぎたかなと反省しています。でもいつのまにかまた仲良くなっています。

ぼくは、三人の祖父母にかこまれて、こんなに大きくなりました。孫の中でぼくが一番下です。だから祖父母と少しでも長く一緒にすごせるように、頑張って元気で長生きしてもらいたいといつも思っています。今年の敬老の日には三人の祖父母にあらためて伝えようと思います。「ぼく達のためにも、百さいまで元気で長生きしてね。」



11月は、子ども・若者育成支援強調月間です。

吉富町では、子どもたちが非行に走ることなく、また、犯罪に巻き込まれることなく健やかに育つことを願い、「吉富町子どもを見守る運動」を実施しています。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■児童の下校(学校を出る)時刻

1年～6年	火	午後3時30分ごろ
1年	月・水	午後3時10分ごろ
	木・金	午後4時ごろ
2年	月・水	午後3時10分ごろ
	木・金	午後4時ごろ
3年	月・木・金	午後4時～午後4時30分ごろ
	水	午後3時ごろ
4年～6年	月・水・木・金	午後4時～午後4時30分ごろ

※左記は通常学校を出る時刻ですが、行事等の関係で変更する場合があります。

■問合せ

吉富町青少年育成町民会議(吉富フォーユー会館内)
☎22-1944
吉富小学校 ☎23-2179

園児
募集

平成30年度吉富幼稚園(4歳児・5歳児) 園児入園ご案内

吉富幼稚園では、平成30年4月からの入園申込みを受付けます。

■入園申込み受付期間

平成29年11月1日(水)から30日(木)
吉富町立幼保一体化施設「こどもの森」にて
吉富幼稚園の入園申込みを受付けます。

年齢	4歳児	5歳児
募集人員	15名	20名
教育時間	8:30～14:00	
保育料	月額 5,000円	
給食費	月額 3,500円	

※土日祝日休み、夏季・冬季・春季休みあり

■入園申込み方法

【入園基準】平成24年4月2日から平成26年4月1日までの出生者で吉富町に居住している幼児
【入園願書】吉富幼稚園(こどもの森)に準備しています。
【受付場所】吉富幼稚園(こどもの森)

■幼保一体化施設の特徴

- ・幼稚園児と保育園児の合同活動により、就学前教育の充実に努めています。
- ・幼保一体化施設ならではの同年齢・異年齢集団での活動の機会を増やし、心身の成長を豊かにします。
- ・給食を実施します。

■教育指針

- ・文部科学省告示の「幼稚園教育要領」に基づいて教育課程を編成し、小学校以降の学習基盤となる能力や資質を培う幼児教育を行います。
- ・小学校の学習への移行を円滑に進めるために、文字あそびや数あそび、体育あそび等の特色ある教育を行います。

■通園方法 保護者の直接送迎

■問合せ 教育委員会 ☎22-1944

お米づくりを体験しました



吉富こどもの森の園児たちが農業体験をしました。
今年も今吉地区の今吉敏之さんの協力により、
春に田植えを見学させてもらったこどもの森の
横にある田で収穫された稲をこどもの森のフェンスに
掛け干しをしました。

収穫したお米は、こどもの森の給食に出させて
いただきます。

昨年新米を食べた園児達の感想は、「ごはん、
もちもちしておいしい〜」、「このお米いい匂いがする！」
と大好評でした。

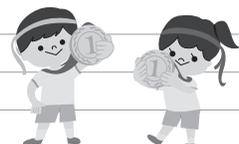
今年も楽しみです。

ご協力いただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。

元気いっぱいがんばりました

10月14日(土)、吉富町体育館で運動会が
ありました。たくさんの方が見守る中、園児たちは
一生懸命練習したダンス、かけっこ、競争遊戯などを
元気いっぱいに披露してくれました。

参加された方全員が、笑顔や感動の溢れる
すばらしい運動会になりました。



新規受付
開始

平成30年度 認可保育所入所申込みについて

平成30年4月からの認可保育所の新規入所申込みを受付けます。

■受付期間 **11月1日(水)～30日(木)**

■申込書等配布及び提出場所 **役場健康福祉課**

※申込書等の書類は、町ホームページからも取得できます。

■町内認可保育所の連絡先等

	保育所名	定員	保育可能年齢	住所・電話番号
私立	昭和保育園	120人	生後3ヶ月から	吉富町大字小犬丸575番地1 ☎24-2564
私立	わかば乳児保育所	45人	生後2ヶ月から	吉富町大字楡生181番地2 ☎25-0967
町立	吉富保育園 (こどもの森)	90人	満1歳から	吉富町大字今吉21番地1 ☎22-6588

※町外の認可保育所や認定こども園への入所を希望する場合も、吉富町に申し込んでください。

※利用者の決定は、書類等審査により行います。申込み先着順ではありません。

※来年度入所継続の申込みについては、別途お知らせします。

『放課後児童クラブの利用申込み』については、広報よしとみ平成29年12月号に
掲載します。

■問合せ 健康福祉課 ☎24-1123



平成29年度 スポーツフェスタ・よしみ

大会参加者の
募集!!

第9回 吉富町卓球大会

- 開催日時 12月3日(日)
受付 午前 8時30分～
開会式 午前 9時～
 - 開催場所 吉富町体育館
 - 参加資格
中学生以上の町内在住者、町内就業者、町内卓球クラブ所属者
 - 種別 団体戦
 - 団体戦の競技方法
 - 試合順
第1試合:女子シングルス
第2試合:男子シングルス
第3試合:混合ダブルス
第4試合:女子シングルス
第5試合:男子シングルス
 - チーム編成
 - ① 1チームは男女各3名以内で編成してください。
 - ② 第1試合と第2試合の選手だけで混合ダブルスを編成することはできません。
 - 競技規則
 - 種別ごとにリーグ戦を行います。
 - 試合球は、日本卓球協会公認硬球(40mmプラスチック製ホワイトボール)を使用します。
 - 試合は、ラリーポイント制11点先取5ゲームマッチで行います。
5試合のうち3勝以上した方のチームを勝ちとします。
 - ゼッケンカードを着用してください。
- ※競技規則を変更する場合があります。



第30回吉富町バドミントン大会

- 開催日時 12月10日(日)
受付 午前9時～
開会式 午前9時30分～
- 開催場所 吉富町体育館
- 参加資格
小学校5年生以上の町内在住者、町内就業者、町内バドミントンクラブ所属者
- 種別
 - A級(上級) 男子/女子 …タイトルマッチ
 - B級(中級) 男子/女子 …腕試しマッチ
 - C級(初級) フリー …親睦マッチ
- ※いずれもダブルスとします。
- 申込方法
 - ダブルス(ふたり一組)でお申込ください。
 - A級とB級は男女混合でも可とします。ただし、「男子の部」への出場となります。C級は男女の別はありません。
- 競技規則
 - 種別ごとにリーグ戦を行います。
 - 試合は、ラリーポイント制21点先取1ゲームマッチで行います。
 - 試合球は、A級とB級は水鳥球を、C級はビニールシャトルを使用します。
- ※競技規則を変更する場合があります。
- 参加費は、無料です。
- 審判は相互審判とします。
- 大会内容を変更する場合があります。
- フォーユー会館1階窓口にてお申し込みください。
詳しくは、下記へお問い合わせください。
- 申込締切は、11月22日(水)とします。



【問合せ・申込み】 吉富フォーユー会館内吉富町体育協会事務局 ☎22-1944

スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」

第4回市町村対抗「福岡駅伝」吉富町体育協会チームが出場します!

11月19日(日)に、筑後市の筑後広域公園(筑後市大字津島831-1)で第4回市町村対抗「福岡駅伝(12:00スタート)」が開催され、吉富町からは、吉富町体育協会(石井厚会長)で代表チーム(島崎利文監督)を編成し、出場します。

また、同じ会場では、郷土の名産品の展示販売や観光情報の展示、ゆるキャラによるPR活動などを行う『ふるさとフェア』、筑後地区の各飲食店が従業員に出している「まかない飯」の味を競う『まかない飯グランプリ』などが開催されます。

遠方ではありますが、当日は吉富チームを応援し、イベントやグルメを楽しみに筑後市までお出かけしてみたいはいかがでしょうか。



【イベントに関する問合せ】 福岡県人づくり・県民生活部スポーツ振興課 ☎092-643-3407

第19回糖尿病及び合併症予防のための講演会 ー吉富町ー

わが国の糖尿病患者数は、2012年の厚生労働省の調査によれば950万人と推定されています。
しかもその3割は、ほとんど治療を受けていません。今回、吉富町で糖尿病に関する講演会と各種測定、個別相談を開催することになりました。現在糖尿病ではない方でも、糖尿病に関心がある方はどなたでもお越し下さい。

日時 12月9日(土曜日) **受付時間** 12:30~15:45

会場 吉富フォーユー会館 大ホール・ホワイエ他



入場無料

時間・内容

12:30~15:30	検査項目	身長、体重、血糖値、血圧、動脈硬化度、尿アルブミン (動脈硬化度と尿アルブミンは、先着25名限定) ・健康相談コーナー(医師、歯科医師、栄養士、看護師、薬剤師) ・食生活に関する展示コーナー
13:15~14:00	運動研修	「楽しく身体を動かして糖尿病を防ぎましょう！」 講師:健康運動指導士 渡辺玲子先生 吉富町いきいきビューティクラブステージ発表
14:00~14:15	講演	「食事療法ワンポイントレッスン」 講師:杉本クリニック 有山 由紀子管理栄養士
14:15~15:15	講演	「糖尿病合併症の予防を目指して」 講師:産業医科大学第一内科学助教 黒住 旭先生

主催:日本糖尿病協会福岡県支部 後援:吉富町他

問合せ:日本糖尿病協会福岡県支部(九州大学第二内科研究室内) 担当:藤本、小西 TEL:092-671-0611
杉本クリニック 担当:有山 TEL:093-473-0300

11月 今月の健康案内

場所:吉富あいあいセンター

6日 月	健康相談	10:00~12:00	22日 水	1歳6ヵ月児健診	13:30~14:15
9日 木	赤ちゃん広場	10:00~12:00	24日 金	栄養相談【予約制】	10:00~12:00
13日 月	健康相談	10:00~12:00	27日 月	健康相談	10:00~12:00
16日 木	こころのリハビリ教室 『ひだまり』	10:00~12:00	29日 水	乳児健診	13:30~14:15
19日 日	腹部エコー・骨密度検診 【予約制】	8:00~11:00	30日 木	赤ちゃん広場 (マッサージ)	10:00~12:00
20日 月	健康相談	10:00~12:00			

今月の健康標語

食事には 野菜を食べて 健康だ

吉富小学校 岡田 芽苺

～男性料理教室「基本コース」～ 参加者募集のお知らせ

あいあいセンターでは、男性の方に「料理の基本」について、講話や調理実習を実施します。「料理の基本」を学ぶことで、自分で料理をするきっかけになることはもちろん、食事のバランスや、素材の味を生かした味付けと一緒に学びながら、楽しく料理しましょう！

日時・内容			
回	日時	内容	場所
1	11月30日(木) 9:30～14:00	●講話 料理作りの基本を知ろう! ●調理実習 包丁の使い方・計量器の使い方と調味の仕方 お米の炊き方・だしの取り方・簡単味噌汁作り	吉富フォーユー会館 調理室
2	12月7日(木) 9:30～14:00	●調理実習 火加減・水加減とは? 食材の切り方と下ごしらえを学ぼう	
3	12月14日(木) 9:30～14:00	●調理実習 挑戦!一食分作ってみよう	

参加費
無料

※教室の内容は変更になる場合があります。ご了承ください。

対象者 町内在住の男性 **持参品** 筆記用具・手拭きタオル・エプロン・三角巾

【申込み】 吉富あいあいセンターに11月20日(月)までにお申し込み下さい。
先着10名まで(定員になり次第、締め切ります。)

ベビーマッサージのお知らせ

11月30日の赤ちゃん広場は、ベビーマッサージを開催します。

- ◎日 時 11月30日(木) 午前10時30分～12時
※体重測定を希望する方は、午前10時10分までにお越しください。
- ◎場 所 吉富あいあいセンター プレイルーム
- ◎持ってくる物 赤ちゃんの飲み物、バスタオル
- ◎参加料 無 料
- ◎定 員 10組(定員になり次第締め切ります。)
- ◎申込み 11月24日(金)まで
- ◎注 意 予防接種を受けて24時間以内はできません。
授乳直後は避けてください。

ぜひ
ご参加ください。

初期(ごっくん)離乳食教室のお知らせ

離乳食を今から始める赤ちゃんの保護者の方を対象に初期(ごっくん)離乳食教室を開催します。

- ◎対象者 生後4～6か月児と保護者
- ◎日 時 12月5日(火) 午前10時30分～12時
※体重測定を希望される方は、午前10時10分までにお越しください。
- ◎場 所 吉富あいあいセンター
- ◎内 容 離乳食のすすめ方・簡単な作り方の紹介・試食
- ◎持ってくる物 赤ちゃんの飲み物・赤ちゃんの食事エプロン
- ◎参加料 無 料
- ◎定 員 10組(定員になり次第締め切ります。)
- ◎申込み 11月27日(月)まで
※月齢に関係なく離乳食などのご相談がある時は、いつでもご連絡ください。

ぜひ
ご参加ください。

相談

全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月13日(月)から同月19日(日)までの7日間「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。

□11月13日(月)～17日(金)
8:30～19:00

□11月18日(土)～19日(日)
10:00～17:00

電話番号は

0570-070-810

(全国共通)

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますのでどんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

■問合せ 福岡法務局人権擁護部
☎092-739-4151

講座・教室

「求職中の女性向け セミナー」開催の お知らせ

日時	会場
11月17日(金) 10:00～12:00	小倉南 生涯学習センター (小倉南区若園5-15)
12月12日(火) 10:30～12:30	レインボープラザ (八幡東区中央2-11)
平成30年 1月31日(水) 10:00～12:00	KMMビル (小倉北区浅野2-14-10)

■対象者 求職中の女性

■定員 20名程度
(※無料託児あり)

■申込期限 それぞれ前日までにお電話にてお申込下さい。

■問合せ
(受託会社)マンパワーグループ(株)
福岡支店
☎092-741-9531

講座・教室

職業訓練講座 (豊前地区職業訓練協会)

【パソコン基礎講座】

■訓練期間

11月27日～12月8日(月・水・金)

■場所

豊前地域職業訓練センター
(豊前市大字八屋1926番地)

■対象者 初心者

■費用 受講料8,220円
別途テキスト代必要

■定員 20名

【ガス溶接技能講習】

■訓練期間

12月9日～10日(土・日)

■場所

豊前地域職業訓練センター
(豊前市大字八屋1926番地)

■対象者 未資格者

■費用 受講料7,200円
別途テキスト代必要

■定員 20名

※その他、高所作業車運転技能講習、ワード基礎講座、年賀状作成講座も開講します。

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

■申込み・問合せ

豊前地区職業訓練協会
☎82-1511

平成29年度 豊前市外二町清掃施設組合 リサイクル講座受講生募集

■講座名 年賀状作り

■開催日 12月8日(金)
10:00～12:00

■募集人数 12名

■申込期間 11月6日(月)～24日(金)

■申込み 豊前市外二町清掃
センター
☎82-2192

■受付時間 8:30～16:30

平成29年度 採血・注射サポート教室の 実施について

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有し、職場復帰を目指している方を対象に採血・注射の看護技術を再習得できるよう講習会を開催します。

■日時 平成30年1月17日(水)
13:30～16:00

■開催場所 北九州市立医療センター

■定員 10名

■応募期間 11月17日(金)～
12月18日(月)

※他の日程もありますので詳しくは下記までお問合せ下さい。

■対象者

福岡県在住でブランクの期間に関係なく、未就業で6ヶ月以内に就職を希望する看護職員

■受講料 無料

■申込方法

電話、または福岡県看護協会HP
(<https://www.fukuoka-kango.or.jp>)
※再就職を希望する方は、この機会にぜひご参加ください。

■問合せ

福岡県ナースセンター
(公益社団法人福岡県看護協会
事業部事業課)

〒812-0054

福岡市東区馬出4丁目10番1号
ナースプラザ福岡

☎092-631-1221

FAX092-631-1223

介護職員初任者 (旧ホームヘルパー2級)研修 (通学形式)受講のご案内

■研修期間

12月1日～平成30年2月23日

■場所 医療法人けやき会東病院等

■対象者

全てのカリキュラムを欠席なく受講でき、通学可能な方

■費用 受講料30,000円
(テキスト代含)
(学生20,000円)

■定員 20名

■受付期間 11月1日～22日

■申込み・問合せ

医療法人けやき会東病院
担当:杉埜・甲斐 ☎22-2219

お知らせ

犬のしつけ方教室

■日時 11月19日(日)、12月17日(日)、1月21日(日)、2月18日(日)、
3月18日(日) 13:00~15:30

子犬のしつけ方教室 ※いずれも13:00~15:30

	講義	実技①	実技②
11月コース	2日(木)	9日(木)	16日(木)
3月コース	8日(木)	15日(木)	22日(木)



猫と幸せに暮らすための講座

■日時 11月8日(水) 13:30~15:30

※上記の各教室は全て事前に電話での申し込みが必要です。
詳細についてはセンターにお問い合わせください。

■問合せ 公益財団法人 福岡県動物愛護センター
住所: 福岡県古賀市小竹131-2 ☎092-944-1281

「家族・支援者向けアルコール関連問題研修会」開催のお知らせ ~身近な人のお酒のことで悩んでいませんか~

お酒の問題を抱えている本人との、効果的な関わり方をテーマに研修会を開催します。

■参加料 無料

■場所 福岡県行橋総合庁舎 4階大会議室(行橋市中央1丁目2番1号)

■日時・内容

(第一回)11月24日(金)14:00~16:00

●お酒と健康のはなし ~関わりのヒントになる知識~
福岡県京築保健福祉環境事務所 木村 竜太氏

●体験発表 AAメンバー ●アラノンについて アラノンメンバー

(第二回)12月15日(金)14:00~16:00

●依存症者を治療につなげる家族(支援者)のためのプログラム
医療法人和光会 一本松すずかけ病院 古田 和弘氏

■参加申込み・問合せ先

福岡県京築保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係 ☎0930-23-2966

■参加申込み締め切り 11月10日(金)

平成29年度 第1回精神障がい者 地域支援研修会

近年、大人の発達障がいについて関心が高まってきているが、障がいや対応について正しく理解することがなかなか容易ではありません。そこで、当事者や家族が地域で安心して暮らすために、障がいをどう理解し、どう応援したら良いか学んでみませんか。

■日時 11月30日(木)
14:00~16:00

■場所 福岡県行橋総合庁舎
4階 大会議室
(行橋市中央1丁目2番1号)

■内容

講演「大人の発達障がいについて」
講師 小倉記念病院 緩和ケア・
精神科部長 三木 浩司氏

■対象 家族、支援者、地域住民など

■参加料 無料

■申込み方法

11月24日(金)までに、電話にてお申込み下さい。

■申込先

福岡県京築保健福祉環境事務所
健康増進課 精神保健係
行橋市中央1丁目2番1号
☎0930-23-2966
FAX0930-23-4880

その他

HIV・エイズ時間外検査のお知らせ

12月1日は世界エイズデーです。

京築保健福祉環境事務所では、定例で毎週火曜日(祝日を除く)9:00~10:00に検査を実施していますが、今回、世界エイズデーイベントとして、以下の日程でHIV・エイズ検査を実施します。

予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■日時 11月30日(木) 15:00~19:00
12月3日(日) 15:00~17:00

■場所 福岡県京築保健福祉環境事務所 2階
(行橋市中央1丁目2番1号)

■内容 HIV迅速検査(採血検査)
結果は、約1時間後に分かります。
※無料・匿名・予約不要です。

■問合せ 福岡県京築保健福祉環境事務所 感染症係
☎0930-23-3935(月~金 8:30~17:00)

企業及び働く皆様へ

11月15日(水)を「ノー残業デー」にしませんか?

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」では、福岡県内の企業・団体に「県内一斉ノー残業デー」の実施を呼びかけています。

本年3月の「働き方改革実行計画」においても“日本経済再生に向けて、最大のチャレンジは働き方改革である”と位置付けられ、効率的な働き方による時間外労働の削減等「働き方改革」が求められています。ノー残業デーを設定することが、働き方改革の第一歩となります。週に1回でも月に1回でも、業務を見直す機会ができると、普段の仕事も効率化が図れます。

詳しくは、福岡労働局ホームページの「新着情報」をご覧ください。

■問合せ 福岡労働局企画課 ☎092-411-4763

お知らせ

募集

自衛官候補生募集

■試験日時

- 5次募集
平成29年11月25日(土)及び
26日(日)
- 6次募集
平成30年1月21日(日)及び
22日(月)

■受付期間

- 5次募集
平成29年9月19日(火)～
平成29年11月15日(水)
- 6次募集
平成29年11月27日(月)～
平成30年1月16日(火)

■受験資格

18歳から27歳未満の男性
※女性は陸のみ募集します。

■試験会場

小倉駐屯地及び福岡駐屯地

■問合せ

福岡地方協力本部築城地域事務所
(築城基地内)

☎0930-56-1150 内線229

イベント

九州・山口70歳現役社会 推進大会福岡県大会

福岡県は九州・山口各県や経済団体等と連携して「70歳現役社会」づくりの推進に取り組んでいます。この取り組みを皆さんに知っていただくため「九州・山口70歳現役社会推進大会福岡県大会～人生のマイスターたちがつくる豊かな未来」を開催します。

当日は、「㈱ジャパネットたかた」の創業者高田明氏をお招きして、高齢者が現役で活躍し続ける秘訣をお話しいたします。

まだまだ活躍したいと考えられている高齢の方、高齢者の活躍を期待されている企業の方、その他多くの方のご参加をお待ちしております。

■日時

11月27日(月) 13:30～16:30

■会場

ホテルオークラ福岡
(福岡市博多区下川端町3-2
博多リバレイン)

■参加費 無料

■問合せ・申込み

大会運営事務局 ㈱三広内
☎092-716-1212

「ポリテクフェスティバル2017」 (学園祭)開催

(厚生労働省所管 九州職業能力開発大学)

ポリテクフェスティバル2017(学園祭)を下記の日程で開催いたします。楽しいイベントを数多く準備して、皆様方のご来場をお待ちしております。

■日時

- ポリテクフェスティバル(学園祭)
11月11日(土)～12日(日)
10:00～16:00
- キャンパス見学会
11月11日(土)10:00～13:00
- ものづくり体験教室
11月12日(日)10:00～12:00

■会場

九州職業能力開発大学校
(北九州市小倉南区志井1665-1)

■問合せ

九州職業能力開発大学校
学務課 ☎093-963-8353

あすばる男女共同参画 フォーラム2017のお知らせ

福岡県男女共同参画の日に“ジブンが変わる 家庭も変わる 社会を変える”をテーマにフォーラムを開催します。

■日時

- 11月25日(土)10:00～18:00
- 11月26日(日)10:00～16:00

■場所

クローバープラザ(春日市原町)

■内容

安藤哲也さん(ファザーリング・ジャパン)による基調講演ほか、誰でも楽しめる企画多数。サラ忍マンもやってくる!

■申込方法等

下記までお問い合わせください

■問合せ

福岡県男女共同参画センター
あすばる ☎092-584-1261
ホームページ
<http://plus.asubaru.or.jp/>

豊前築上医師会看護高等専修学校 准看護師生徒募集

- * 准看護師試験合格率100%
- * 2年間で准看護師の受験資格が得られる学校です。
- * 自立を目指し、1日も早く働きたい方。あなたの優しさ
エネルギーを看護に役立て、地元で専門職者となりませんか?



■試験日程

- ◇一次募集◇ ◎試験日 12月16日(土)
◎願書受付 11月13日(月)～12月15日(金) [必着]
- ◇二次募集◇ ◎試験日 平成30年2月10日(土)
◎願書受付 平成30年1月22日(月)～2月9日(金) [必着]

■試験科目

国語・作文・面接

■募集定員

30名

■修業年限

2年

■受験資格

中学校卒業(見込)者及びそれ以上の学力を有する者

■奨学金制度

有り ※詳細については、本校へお問い合わせください。

■問合せ

豊前築上医師会看護高等専修学校
〒828-0021 福岡県豊前市八屋1522-2 ☎82-0607

お知らせ

福岡県最低賃金額改定のお知らせ

福岡県最低賃金が次のとおり改定されました。

**平成29年10月1日から
1時間789円(24円アップ)**

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

■問合せ

福岡労働局労働基準部 賃金室
☎092-411-4578
FAX092-411-4875
HP:<http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

入札結果

【上下水道課】

平成29年度
下水道工事に伴う配水管布設替
工事(土屋地区)
工事金額 32,400,000円
有限会社 中井設備 吉富支店



11月休日当番医案内

●日にち	●病医院名	●住所・電話
日曜日・祝日	豊築休日急患センター ◎内科・小児科 (9時~22時 受付は21時30分まで) ◎歯科(9時~17時30分) ◎口腔ガン専門医の診察 予定日は12日・19日です。	豊前市八屋 (豊築メディカルセンター内) ☎82-8820
3日(祝・金)	前田内科医院	中津市田尻 ☎32-5805
//	大堀脳神経クリニック	中津市豊田町 ☎23-3865
//	松元整形外科医院	中津市三光土田 ☎26-8020
//	清田整形外科医院	豊前市大字恒富 ☎82-3127
//	大川病院	豊前市大字四郎丸 ☎82-2203
5日(日)	清松内科医院	中津市島田本町 ☎22-0450
//	和田胃腸科内科クリニック	中津市牛神 ☎23-6565
//	まつざきクリニック	中津市三光白木 ☎43-5784
//	古賀整形外科内科医院	築上町大字椎田 ☎0930-56-1730
//	豊前病院	豊前市大字久路土 ☎82-2309
12日(日)	小路内科医院	中津市上宮永 ☎22-2360
//	ANS皮膚科クリニック	中津市中殿 ☎22-1241
//	槻木診療所	中津市山国町槻木 ☎64-2024
//	宮崎リハビリテーション医院	築上町大字東八田 ☎0930-56-1035
//	こうげクリニック	上毛町大字東下 ☎72-2028
19日(日)	中尾循環器科内科クリニック	中津市加来 ☎27-6878
//	中津胃腸病院	中津市永添 ☎24-1632
//	熊谷循環器科内科医院	中津市山国町守実 ☎62-2126
//	いまとみクリニック	吉富町大字今吉 ☎24-8688
23日(祝・木)	里見医院	中津市中央町 ☎24-1251
//	梶原病院	中津市中殿町 ☎22-2535
//	水谷クリニック	中津市山国町守実 ☎62-2336
//	くろつち整形外科クリニック	豊前市大字赤熊 ☎82-2551
//	三浦眼科クリニック	豊前市青豊 ☎64-7600
26日(日)	久持医院	中津市丸山町 ☎22-7358
//	酒井病院	中津市中央町 ☎22-0192
//	下郷診療所	中津市耶馬溪町樋山路 ☎56-2361
//	椎田クリニック	築上町大字湊 ☎0930-56-0030

慶 弔

【お誕生おめでとう】

山本 幸恵さん
葉々美ちゃん(喜連島下)

【ご冥福をお祈りします】

大澤 三紀雄様 79歳(鈴熊)
守口 美世子様 84歳(小犬丸上)

(10月9日受付分まで)

香典返し寄附お礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

山本 智子様 (今吉下)
大澤 昌恭様 (鈴熊)
是木 信幸様 (直江)
桃井 英二様 (小犬丸上)

吉富文芸

短歌

尾坐 新子
長月の感慨深き一時よ丸き月夜
に語りかけよう

前澤 千里

ボランテア詩吟吟じる我より
も聞きくるる人に頭の下がる

高時 敬子

秋雨のコスモス揺るる沿道の施
設に暮らす母を訪ねき

城戸 幸子

会終へて先にいくねと去りし人
いま彼岸にて吟うたひきや

福山 武子

仏前にひとり言ひつ我が習慣吟
を詠じて亡き友思ふ

千原かほる

草むらに臥して広がる露草の青
し小花は秋天の色

佐田 正子

気紛れの散歩の上着のポケットよ
り拉げた館の一つ出で来ぬ

蝮川内英一

子供らの気魄のこもった剣と舞
われんばかりの拍手に沸きて

高原トシエ

昨日すぎ明日はまだ来ず今日一
日を一生と思へと友に教はる

向野 朝香

わが名呼び一人となりし友の言
ふけんかする相手あるを喜べと

岡 紀子

春の野に四つ葉のクローバさがせ
しに若き日の夢かなはずに老ゆ

俳句

田中 收

通学児銀杏黄葉踏み散らし
柿紅葉纏える蔦の青さかな

野仏の道に続きて石路の花

守口 薫

天平の風に包まる奈良の秋
尾花揺れ太極殿を煌めかす
旅なれば鹿の手触り確かむる

奥家 康子

おにぎりを幼ナ頬張る花野かな
稲刈りのエンジンの音乾きたる
ほの青き匂い残りぬ今年米

川柳

田中 收

不倶戴天の争いに祈る平和
兵は拙速と尊ぶ小池さん
森友の阿漕ぎの果ての因果かな
失敗は相続放棄で有耶無耶に
男なら伸るか反るかやってみよ

橋口 登

新党出政党選び振り出しに
大相撲波乱だらけの大勝負
一線は越えていないと北朝鮮
秋の夜長虫の音合唱不倫フリ
ンバラエティおどけなきやと焦る
芸人

連句

二十韻「風に聞く」の巻

くさくさ吉富連句会
捌 守口 薫

オ 風に聞く狗尾草の囁きを
守口 薫

散歩の路を照らす名月
石井眞理子 薫

文化の日本彩絵の具買い入れて
赤い煉瓦の工場の跡
眞理子 薫

ウ 門司港のB級グルメ焼きカレー
熱い二人は相思相愛
眞理子 薫

結婚に心浮き立つ披露宴
溢れるほどにワイン注がれ
眞理子 薫

ナオ カイツブリ湖の底より顔を出し
時雨に濡れる教会の鐘
眞理子 薫

ナオ 手術せし友の見舞いに手紙添え
互いに励むクラブ活動
眞理子 薫

連れ添いの妻はバレーの元エース
浴衣姿に惚れ直したる
米田 隆佳 薫

山間に涼しき月の溪の宿
テール囲み選挙談義を
眞理子 隆佳 薫

ナウ 老いとなり繰り言多く夢の中
ぶらんこ揺らす子供らの声
眞理子 薫

はらはらと麗の花は散りやまで
希望を繋ぎかかる初虹
隆佳 執筆

満 平成二九年九月一六日
尾 平成二九年一〇月五日
守口宅において

全国市町村国際文化研修所主催 平成29年度 海外研修「人口減少時代における自治体政策 ～働き方・産業政策・雇用・医療・福祉～」に参加しました!

人口が減少する中、地域の未来を切り拓くための政策を立案・実行できる能力の向上を図るため、働き方、産業・雇用、福祉等において、ヨーロッパの都市で行われている様々な取組について、その動向や考え方、課題について理解を深めることを目的とした研修に参加しました。

■研修参加者 教育委員会 教務課 主査 梅林 正典(全国からの全研修生24名)

■研修日程 9月23日(土)～9月26日(火) 国内研修(滋賀県)
9月27日(水)～10月6日(金) 海外研修(ドイツ・フィンランド)
※海外研修の行程は次のとおりです。

月日(曜)	地名(国名)	研修内容
9月27日(水)	関西国際空港～ ハイデンベルグ(ドイツ)	移動日
9月28日(木)	ハイデンベルグ(ドイツ)	※産業政策・医療(ドイツの学術研究機関と産官学連携) ① テクノロジーパーク
	シュトゥットガルト(ドイツ)	※ダイバーシティ(企業のダイバーシティ推進) ② ポツシュ
9月29日(金)	フライブルグ(ドイツ)	※環境教育(森林と持続可能性) ③ WALDHAUS FREIBURG
	フライブルグ(ドイツ)	※雇用・まちづくり(雇用の創造と地域活性化) ④ FT1844
9月30日(土)	フライブルグ(ドイツ)	※グループワーク(ふりかえり) ※文化発信 フィールドワーク
10月1日(日)	フライブルグ(ドイツ)～ ヘルシンキ(フィンランド)	移動日 ※文化発信 フィールドワーク
10月2日(月)	ヘルシンキ(フィンランド)	※働き方(働きがいのある職場) ⑤ フューチャリース
	ヘルシンキ(フィンランド)	※福祉(地域の子育て支援) ⑥ プレーパークリニヤ
10月3日(火)	ボルボー(フィンランド)	※福祉(切れ目のない支援) ⑦ ネウボラ
	ヘルシンキ(フィンランド)	※ダイバーシティ(企業のダイバーシティ推進) ⑧ ウィンチット
10月4日(水)	ヘルシンキ(フィンランド)	※教育・雇用(教育環境と雇用の創出) ⑨ オムニア職業学校
	ヘルシンキ(フィンランド)	※働き方(ICT行政サービス) ⑩ ヘルシンキ市役所
10月5日(木)	エスポー(フィンランド)	※医療(家族機能の回復支援) ⑪ アクティブライフビレッジ
	ヘルシンキ空港	出国手続き～移動
10月6日(金)	関西国際空港着	入国手続き後、解散

「研修を振り返って」

今回の研修を通じ、ヨーロッパ各国の土地や自然・文化、その地域の特性や資源を活かした様々な産業政策や子育て環境の整備に関する福祉・教育分野の政策など、独自性のある取組や考え方を直接目で感じられたことは、私にとってとても貴重な経験となりました。また、今回の研修で学んだことは、今後の業務に役立てていきたいと思えます。(梅林)



10月2日(月) フィンランドヘルシンキの
プレーパークリニヤ(子育て支援施設)において

ふるさと吉富町

私たちが暮らす「吉富町」には、現在に至るまでの数々の歴史があります。そして、そこには現在の快適な生活のベースがあります。そんなふるさと吉富町について、いろいろな視点からご紹介していきます。

第19回 火の用心

秋の全国火災予防運動

11月9日～15日の7日間は、秋の全国火災予防運動の期間です。火災予防思想の普及を図り、火災の発生を予防することを目的に、全国で各種広報活動や消防訓練等が実施されます。吉富町でも期間中、防火パレードや放水訓練、夜警、各種広報活動などが実施されます(6ページ「秋の全国火災予防運動」参照)。

元々は昭和2年に起こった「北丹後地震」をきっかけに近畿地方で「防火デー」として始められた運動でしたが、全国一斉の火災予防運動としては、終戦後GHQの指導により行われたものが端緒となっています。



戦時中の防火訓練

火災との闘い

今も昔も、人々の生活は火災の危険と隣り合わせです。明治37年には、土屋壺神社付近の4軒が全焼、3軒が半焼となる火災が、その4年後には直江で38軒が焼失する近來ない規模の大火が発生しています。昭和11年には1軒から発火した炎が海からの強い北風に煽られ、一時は直江全域が危機に瀕したものの、村内また中津など周辺地区の消防組織による消火活動に助けられ、2軒が焼失したのみでこれを防ぐことができたそうです。そして昭和20年、日豊本線を通る機関車の火の粉が原因で広津の7軒が全焼しました。このときも強風であったため役場庁舎までもが類焼を危ぶまれましたが、人々の必死の消火により何とかその危機を免れたのです。

自分たちの地域を守るために

かつて中津城主の奥平侯は、毎年小祝の河原で戦技の訓練を兼ねて大規模な火災演習を行っていたそうです。その統治下で地理的にも隣接していた幸子、広津地区では、多くの人々が藩に勤めていた関係上奥平侯の訓練や比較的大きな市街火災に接することが多かったため、消防の意識は自ずと高まっていたのでしょう。

明治10年頃の幸子新村区では、早くも消火用に木製の龍吐水(ポンプ)を使用しており、同じく幸子の舊村(ふるむら)区では明治34年に寄附金を募って鉄製ポンプを購入、初の私設消防組織を結成しています。組織結成は新村区や広津、和井田等にも広がりを見せ、遂に明治37年、矢頭軍司村長の努力により組員246名から成る初の公設消防組織が立ち上げられます。その後、大正7年には東吉富消防義会が結成され、戦時下の昭和14年に東吉富警防団と改称されています。そして戦後の昭和22年、新たに結成されたのが、私たちの知っている吉富町消防団です。現在、消防団は地区ごとの3分団(定員62名)から成り、火災時の消火活動はもちろん、月1回の夜警や災害時の見回り、町防災避難訓練での避難誘導、そして県消防操法大会への出場等、様々な活動を行っています。

この火災予防運動の期間は、これまでの防火活動の歴史や地元有志の方々の活動について改めて考えてみるよい機会でもあります。何より、日頃から私たち一人ひとりが小さな火の元にも注意を払い、火事の発生を未然に防ぐよう努めていかなければなりませんね。



吉富町消防団の活動風景



1歳のお誕生日
おめでとう!



たなか どうま
田中 翔馬ちゃん 男



しらきはら おうか
白木原 桜佳ちゃん 女



ひやくどみ ゆうま
百留 悠真ちゃん 男



まつした はると
松下 遥斗ちゃん 男

子育て支援センター便り



ちびっこピック

10月6日(金)スポーツの秋、恒例の親子ふれあい運動会「ちびっこピック2017」が開催されました。手をつなぎ仲良く入場行進、サンサン体操で準備、ミッキー・ミニーの手作りマラカスを持って踊ったり、走ったり、玉入れ競技などゲームで心地よい汗をかき、楽しいひと時を過ごしました。おじいちゃん、おばあちゃんもカメラを手に観覧しました。子ども達は、ごほうびのアヒルさん进行をもらい喜んでいました。

サンサン体操



活動時間は午前10時30分～11時30分です。
開始時間の10分前までにお集まりください。

- 利用時間 毎週月曜日～金曜日(祝日はお休みです)
午前9時～12時 午後1時～4時
子育て相談は、電話、面接等で随時行っています。
- 利用対象者 0歳～小学校6年生までの児童とその保護者
- 利用料 無料

■ 問合せ 子育て支援センター
TEL・FAX23-2178

11月の活動予定

- 1日(水) リトミック
- 8日(水) 英会話ふれあい事業(英会話で遊ぼう)
- 15日(水) 絵本読み聞かせ(おはなし会)
- 17日(金) 積み木遊び
- 22日(水) 英会話ふれあい事業(英会話で遊ぼう)
- 29日(水) クリスマス飾り制作